



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和4年3月18日（金曜日） 午後2時～午後3時10分		
場 所	文化センター3階 会議室3		
出席委員名	小 橋 秀 生（教育長） 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩 野 理恵子	
委員を除く 出席者の 職 氏名	部付 部長 田 中 孝 治 部 次 長 川 中 尚 教育総務課長 長 尾 忠 行 社会教育課長 辻 博 之 文化財保護課長 八十島 豊 成 保育・幼稚園課長 成 田 孝 一	教育支援センター所長 濱 田 将 行 教育集会所館長 畑 中 敏 之 図書館長 佐 野 正 樹 学校教育課主幹 有 野 靖 一 保育・幼稚園課主幹 高 瀬 栄津子 教育集会所主幹 橋 伸 吾	

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和4年度教職員人事異動辞令交付式について (学校教育課) ※資料1

3. 議 題（協議事項）

- (1) 「学校教育の方針と目標」について (学校教育課) ※資料2  
 (2) 「社会教育の方針と目標」について (社会教育課) ※資料3  
 (3) 令和4年度幼稚園職員の人事異動について (保育・幼稚園課) ※資料なし

4. その他

- ・ 園訪問について

5. 配布資料

- ・ 令和4年度八幡市教育委員会行事予定一覧

6. 閉 会

※次回定例教育委員会  
 日時：4月 1日（金）午後3時から  
 場所：文化センター4階 小ホール



	内 容
[ 教 育 長 ]	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、令和4年3月度の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、議題の関係上、2. 報告事項、4. その他、5. 配布資料、3. 議題の順で進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、2. 報告事項からお願いします。(1)「令和4年度教職員人事異動辞令交付式について」、事務局より報告願います。教育部次長。</p>
[ 川 中 次 長 ]	<p>2. 報 告 事 項</p> <p>(1) 令和4年度教職員人事異動辞令交付式について</p> <p>令和4年度教職員人事異動辞令交付式についてご報告を申し上げます。資料1をご覧ください。</p> <p>日時につきましては、令和4年4月1日の金曜日、場所は八幡市文化センター4階の小ホールでございます。例年と同じように、午前中に辞令交付式、昇任・転出・転補の方々への辞令交付を行います。午後からは、新たに本市にお越しになる転任及び採用の方々を受け入れます式典を行います。</p> <p>またそれと例年どおり、校長会議及び教育委員会を行いますので、教育委員の皆様にはご臨席賜りますようによろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
[ 教 育 長 ]	<p>ただいまの報告事項につきまして、委員よりご質問等はございませんか。辞令交付式の関係、よろしいですか。</p> <p>ないようでありますので、教育委員の皆様におかれましては、午後2時の着任式からご出席をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、4. その他、本日の園訪問について、ご意見はございますか。</p>
[ 狩 野 委 員 ]	<p>4. その他</p> <p>園訪問について</p> <p>皆さん、こんにちは。本日は有都こども園に寄せていただきました。お話を伺う中で、本当にコロナ禍においてどれだけ子どもの命を守っていかうということ、乳幼児ですので難しい面が多分にあるんですけども、手作りでパーティションを作って、対策を一生懸命職員で考えて手作りの物でされているなどと思って、本当に感謝するところです。園長先生がおっしゃるには、たまたま園がたくさん陽性者が出て休園をしなきゃならない状態になったので、その時間を利用して職員で手作りの物を作ったんだということで、本当によく工夫されて頑張られたなど敬意を示すところです。</p> <p>そこで、やはりこういうふうには感染がすごかったですし、まだいまだに収束しませんし、手作りで頑張られたんですけども、そういうコロナに対する備品であったり、対策であったりということで、幼稚園、保育園等で、こども園も含めまして、市としてはどのようなバックアップをされたのかなというところ、聞かせていただけたらありがたいと思います。</p>
[ 成 田 課 長 ]	<p>就学前施設のコロナ禍に対する市のバックアップということでございますが、備品関係につきましては国のほうでも、新型コロナ関連の補助金のほうがいろいろございますので、そちらのほうを活用しながら空気清浄機であったりとか、換気が必要であるということで、これまで網戸がついていなかったところに設置させていただいたりとか、そういった環境整備のほうは順次進めさせていただいております。また次年度につきましても、非接触型水栓ですね、そういった物もつける予定をしておりますし、現場のほうからこういったものがあつたらいいというのを我々も随時聞いておりますので、現場と調整しながら、環境のほうは進めさせていただいております。</p> <p>また、ソフト面といいますか、例えば緊急事態ですね、コロナ、誰か陽性者が出たという場合においても、こういう判断基準でまずは課のほうに連絡してというような連絡体制も構築しておりますし、今となつては1人、2人増えたところで、園にしても慌てなくてもいいような形で体制づくりに努めているところでございます。</p>



[ 狩野 委員 ]

ありがとうございます。本当にいろいろ工夫をして手作りで頑張っていらっしゃると思うんですけどね。また年度が変わると、新たに作っていかなくちゃとか、準備していかなくちゃいけない部分があるかなと思うんですね。そこら辺でなるべく先生方の手を煩わせないように、備品ベースの物というのも今後検討していただけたらと思います。たまたま昨日も行かせてもらった園では、お店であるようなパーティションをされていたんですけどね。それでも、机にずっとかけていく先生の手間が随分かかるかなという思いをしながら、昨日見ていたんですね。有都さんで新しく作られた物で、折り畳み式でぱっと広げたらできるんやって、すごい工夫しはったなという思いでいっぱいなんですけれども、そういう物がもし市販で手に入れば、使いやすくて、片づけやすくて、乳幼児も使えるような物をまたいろいろと市のほうでご検討していただいて、保育現場があまり混乱しないように整えていただけたらありがたいなと思います。

今日、有都さんはどうしていらっしゃるか見なかったんですけども、昨日寄せていただいたところは、特に乳児さんがおもちゃを口に入れますので、おもちゃを倍にして、子供がお昼寝をしている間に消毒して明日の備えを。2日に分けて、今日使った物は明日1日お休みして、今度、交代して使うということもしていらっしゃいましたので、ぜひ本当に保育園が手がないうちで先生方が一生懸命やっていらっしゃるし、特に給食のときだけやなくてお昼寝のときに、どうしても小さい子供はごろごろごろとお布団の上で転がり回りますので、それが本当にてき面ということをおっしゃっていましたので、有都さんも上手に考えてお昼寝用のパーティションも作らはったかなと思うんですけど、またその辺り情報収集をしながら、使いやすいものを整えてもらえばいいかなということをととても思いましたので、よろしくをお願いします。

[ 教育長 ]

他にご質問等ございませんか。

[ 橋本 委員 ]

私も今ご指摘のように、コロナ禍の対応というところを非常にどうされているのかなということでも常々関心を持っておりまして、やはり命に関わる部分ですね、特に。今年も高熱を出されて、保護者の十分な了解を得られずに先に動かなければならないという事態も発生していたようでございます。現状は看護師さんが週2回ですか、月曜日、金曜日というふうにおっしゃっていましたが、特におられないときにこういうことが起こるんだということもおっしゃっていらっしゃいましたので、その辺りの空白の部分が補えるような在り方、整備、また、園の先生方の研修というんでしょうかね、そういうことに関する研修、やっておられるかとは思いますが、この辺りの特に命に関わる部分についての危機管理については厳重に、何重にも何重にも丁寧な対応ができるように整備をお願いしたいと思います。

それから、八幡市のほうもこども園化が一挙に、あるいは加速度的に進んでいるという方向で、そういう意味では有都こども園の進め方というのに興味を持っておりまして、園の行事については、コロナ禍の中ではありますけれども本当によくやっておられましてね。工夫をしながら、できるやり方でほとんど実行されているようであります。ただ、やっぱり異年齢集団の活動ができていないと。これは恐らく小学校でも同じかなと思いますし、これが課題として残ってしまっているのはどことも同じなんだなと思います。

また、保護者抜きで本年度やらざるを得なかったと、保護者抜きだったらできるということもありましたので、園の育ちからすると、子供と保護者と園と一体、地域と一体となって進めていくという辺りのところが、どのように結果として出てくるかなということもちょっと心配しております。

あともう1つお聞きしましたのは、小学校、中学校等はGIGAスクール構想というのが進んでおりまして、さらにそちらを進展させていくという、こういう方向であります。学校教育の目標なんかでも同じなんですけれども、そういうことを積極的に進めていかれると思います。そうすると就学前教育との接続の部分、特に4歳児、5歳児あたりからになってくるのかもしれませんが、この辺りのICT環境についての接続と学びの部分での接続ですね。この辺りがどのように考えておられるのかなと。今日お聞きしたところでは、まだまだこれからですということも心配だなという、そういう思いがありまして、お聞きしたい



など思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

[ 川中次長 ]

最後の幼小の連携の部分ですね。今、委員ご指摘のとおりで、ICTの部分についてはまだまだ当然、保育園のほうは進んではございませんので。ただ、これも今の現状も含めて考えますと、できるだけ年齢の小さいときはリアルな部分、本当に生活の中でのリアルな部分がやはり必要ではないかな。やっぱり経験させることが一番大切ではないかなと私は考えているところでございます。今も実は小学校のほうを見ていまして、やっぱり低学年でもGIGAスクール、タブレットを使ってはいますけれども、使い方自体があまり明確になっていないというか、子供たちが今見るものを例えば写真で撮るとか、割とリアルなところを使っていることが多いかなというふうには思っておりますので、その辺りは今後、保育園、幼稚園、こども園にこういった形でICT機器が入っていくのかということも含めて、学びの部分では今後の課題かなと思っております。

学び自体の接続の部分については、既に幼稚園教育要領、保育指針及びこども園の教育要領、小学校の学習指導要領として全部つながっているような状態になっておりますので、一応それが基盤となりながら、当然ながら幼稚園の保育教育、それから小学校の教育も進めておりますので、基本的には一体となっていると思っております。ただ、本当に現場の先生方が、特に小学校もそうですけれども、きちっと理解して、そこまで取り組んでいるかという、なかなか今の現状でいくと、先ほどもコロナの話もありましたけれども、子供同士の関係がなかなか取りづらいつつ、そういう部分もございますので、その辺りはまだまだ課題があるかなと思っております。ただ、一定レベルで、流れの方向性というものは、軸としては保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校と、全てつながっていると考えておるところでございます。

[ 教育長 ]

他に何かご質問等は。

[ 狩野委員 ]

本当に学びの接続ということで、現場の先生にまた年度も変わりますし、それこそ小学校関係はスタートカリキュラムに沿ってモジュールも使いながら、子供たちが積み重ねができるようにということで、ぜひ進めていただきたいということを願っておりますので、またよろしくお願いいたします。

有都こども園についてなんですけれども、府に関わっています関係ですけれども、今年度、幼児教育センターのほうに3回の園訪問を依頼はしたんですよ。要請ははりまして、本当に京都府の中でも3回要請される園というのは、私も関わらせてもらいながら、学びの姿勢、園を高めようという姿勢がすごくあって、有都こども園さんがそうやって園自ら高まるようということで頑張られましたので、成長の成果というか、そんなものが見えました。八幡市では、有都こども園さんと橋本幼稚園さんの2園が3回の幼稚園訪問があったんですけれども、ぜひこれからこども園化も進んでくることでしょうし、やはり保育と教育を一体的に進めるという意味で保育の自由化として、保育園も含めてこれからの質の向上を、それから先生の学びに向けてどのような対策を取ろうとされているのかというあたり、聞かせていただけたらありがたいなと思います。

[ 成田課長 ]

こども園化に向けて、この定例教育委員会でお伝えしたことがあるかもしれないですけども、今現在、各園職員説明なんかを行っている中で、やはり今後、有都の場合は有都幼稚園というところが、合同保育を行い、大体同じようなことをしてきたところがあったので、円滑にこども園に移行できたという経過があるんですけれども、今後は保育園、幼稚園、異なる分野の施設が統合されるということで、職員とも話し合った結果、次年度以降といいましか今年の4月ぐらいから、そういった教育保育計画の見直し、そういった作業部会を早急に立ち上げて検討していきたいと考えているところでございます。また併せて研究機会の充実も、当然ながら図っていかねばいけないのかなと考えております。

以上です。

[ 教育長 ]

他に何かご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。

それではないようでありますので、4. その他を終了いたします。



次に、5. 配布資料について、事務局より説明願います。教育総務課。

### 5. 配布資料

・令和4年度八幡市教育委員会行事予定一覧

[長尾課長]

配布資料については、令和4年度の八幡市教育委員会行事予定一覧、この1点でございます。

[教育長]

ただいまの行事予定一覧、何かご質問、ご意見等はございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に、次回定例教育委員会の日程について、事務局より説明願います。教育総務課。

[長尾課長]

次回の定例教育委員会の日程でございます。

4月1日の午後3時から、文化センターの小ホールで行いますので、よろしく願いいたします。

[教育長]

次に、3. 議題に入らせていただきます。

議題(1)「学校教育の方針と目標について」を議題といたします。事務局より説明願います。教育部次長。

### 3. 議 題 (協議事項)

(1) 学校教育の方針と目標について

[川中次長]

学校教育の方針と目標について、まずご説明させていただきます。資料2をご覧ください。前回の教育委員会でご提案させていただきました、委員の皆様からご意見を頂いたものをこちらで取りまとめて、今回、議案として提出させていただいているものでございます。赤字は事務局での当初の修正部分、青字が今回、委員より頂きましたご意見を反映させた部分でございます。また、ご意見を頂いたときにご説明申し上げている事項もございますので、併せてご説明をさせていただきます。

それでは、お手数ですが1ページ目をお開きください。1ページ目の一番上の青い囲いのところですが、ICTを活用したeスクール構想の推進とございます。ここ、eスクールとGIGA構想、ICTの環境の部分の関係についてはどのようになっているのかというご質問を頂いております。eスクール構想は、平成14年に指導要領の改定を踏まえ、人に優しく環境に配慮した学校づくりを基盤として、技術革新と進歩の著しい情報技術を学校に導入し、効果のある学校づくりの学校の視点と子供たちの中の潜在力としての引き出しを伸ばす教育を行おうとする構想のこととございます。このeのeでございますが、エルゴ、人に優しい、エコ、環境に優しい、エレクトリック、電子ですね、ICTの部分、それからエフェクティブ、効果のある、エンパワーメント、力をつけるといったようなeの意味でございます。平成14年ですのですのでかなり古い構想にはなっておりますけれども、現在においても基本的な考え方はGIGAスクール構想にも合致していると考えておりますので、引き続きこのような形でやらせていただきたいと考えているところです。

次に、1ページ下のところ、2の質の高い学力を育むところとございますが、ここを質の高い学びを育むとすればどうかというご意見を頂いております。個々の児童生徒自身が、学ぶという意味を明確に示すためにも、学力というよりは学びの言葉のほうが望ましいと考えておりますので、今回修正をさせていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、(1)のところとございますが、令和の日本語型教育の文言を使って変更していく点があってもいいと思うが、資質の3つの柱である知識・技能の文字が消えてしまっているのが気になるというようなご意見がございました。確かに見ていただいたら分かります、一番最初のところにそれを記述しておったんですがちょっと消してしましまして、先ほどご指摘がありましたとおり令和の日本語型の学校教育のところに入れてきましたので、そこも消えておりますので、現行の示されている資質、能力を明確にするため、思考力、判断力の前に知識・技能を加えさせていただいたものでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

先ほどもお話がございましたが、3の校種間連携教育のところ、保・幼の保を削った意味についてお尋ねを頂いております。以前は保・幼は、保育園、幼稚園の意味で保・幼とし



ておりましたが、現在は幼というものは幼稚園を表すものではなく、国・府とも幼児教育を意味するものとなっており、文言整理をしたところでございます。ですので、全て幼小連携という形で文言整理をさせていただきました。

続きまして3ページ、5のところの幼稚園教育のところでございますけれども、まずこの幼稚園教育となっているのは、じゃ、保育園はどうなんだろうかというご質問を頂いております。内容としては、保育園も含めて幼児教育全体の方針であるというふうには考えておりますけれども、現在のところ教育委員会として所管しておりますのは幼稚園でございますので、ここは幼稚園教育というふうにしているところでございます。今後、様々な状況に応じながら、やっぱり幼児教育にしていくのか、就学前教育の形にしていくのかを、今後の状況によってまた考えていきたいと考えているところでございます。

続きまして、5の幼稚園教育の(2)幼児期にふさわしい計画により感性や思考力の芽生える部分でございますが、生活によりというのは、幼稚園教育要領に沿って生活を展開する中で、また生活を通してというふうにしたほうがしっくり来るように感じると。この行では、されているので、感性や思考力の芽生えは好奇心や探究心、思考力の芽生えとし、感性のこの(3)の中でも十分読み取れるのではないかとご指摘を頂きました。ご指摘のとおり修正をいたしましたところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

4ページですけれども、今回、生徒指導の機能ということで、生徒指導の3機能について明記をさせていただいております。(2)のところなんですけれども、ご指摘いただいたところは存在感だけでしたので、(1)は自己存在感になっていたんですけれども、(2)のほうは存在感だけでしたので、よりよく明確にするための文言整理をするためにも、自己存在感という形で追加させていただきました。

続きまして、6ページをご覧ください。

6ページ、道徳教育の(2)のところでございます。それから、また(6)のところも含めて考えております。幼児期の教育でも道徳性を育むことを求められるので、幼児を加えてはいかがということと、ほかのところに、児童生徒の間についてはポツが入っていないけど、幼児が入るとポツが全部入るというところで、統一すればいかがでしょうかというご指摘を頂きました。これ、ご指摘のとおり文言整理を行いました。申し訳ございません。(6)のところ、ここも幼児・児童・生徒という形で整理をさせていただきたいと思っております。修正するのを忘れておりますので、ここを直しておきたいと思っております。

続きまして10ページ。最後のページでございますが、5の幼稚園教育のところでございます。先ほどの中にも好奇心や探究心という文言を加えましたので、当然このほうにも好奇心や探究心という文言を付け加えさせていただきました。

あと、頂いたご意見の中にジェンダーという、最近気をつけなければならないので、どこかで触れてはいかがですかというようなご意見を頂きました。ジェンダーについてなんですけれども、5ページのユニバーサルデザイン教育の中の人権同和教育のところ、1の女性というふうに書いております。現時点では、個別の人権問題として女性を取り上げておりますのでこの形で行かせていただいて、今後の課題とさせていただければなと考えております。幾つかの府とか国の人権なりそういう計画等を調べたんですけど、ジェンダーという言葉自体はまだ出ていないような状況でございましたので、今後、また検討させていただきたいと思っております。

以上のとおりでございますので、ご審議いただき、ご可決いただければなと考えております。よろしく申し上げます。

[ 教育長 ]  
[ 狩野委員 ]

ただいまの説明につきまして、委員よりご意見、ご質問等はございませんか。

細かいことを申しましたのにいろいろとご検討いただきまして、どうもありがとうございます。今、川中次長のほうからおっしゃられたように、先に、昔は保幼小連携であったり、保幼小という言葉が多かったんですけれども、今、保育園、こども園、幼稚園も含めて、幼児期の教育ということで幼小連携というのが一般的になっておりますので、そこもきちんと



通していただいているなと思いながら、私、見ておりましたので、本当にこれからいろんな関係の皆様の中に、幼小連携といったら幼稚園だけやないんやでというような思いを持っていただけるようにしていかなきゃいけないのかなと思います。

3ページ、5番の幼稚園教育ですけれども、それも一応小学校関係でということで、ここも川中先生が今ご説明してくださったように、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、いろいろありますけれども、文科省の管轄下ということで、取りあえず幼稚園教育ということを出されていますので、そこも納得するところでございます。どうもありがとうございます。

[ 教育長 ]

他に何かご意見、ご質問は。

[ 橋本委員 ]

私も細かいことを申し上げて、即ご回答いただき、今もご説明を頂きまして、いろんなことを学ばせていただきまして、ありがとうございます。そのeスクール構想というのが古いもので、GIGA構想がそれを全部引き受けて含んだ上で進められているというふうな認識を持っておりましたので、別にこれをどうこうする必要という意味で申し上げたわけではございませんけれども、ぜひeスクール構想について具体的に何を意味しているのか。この辺りが後のところで、なかなか見えてこないというところですよ。例えば、GIGAスクール構想の表現が出ておりましたね。8ページをご覧くださいますと、GIGAスクール構想による1人1台端末の導入を踏まえ云々となっております。eスクールというのが前面に出るのであれば、eスクール構想に基づくと、こういうふうな表現になってくるんだらうと、そのときに理解すればいいということなのかということも含めて、eスクール構想というのは具体的にどういうことを進めていくのかというような辺りのところが、現場のほうにうまく説明しておいていただくとありがたいなと思います。

それから、幼児教育のほうもご説明でよく分かりました。心配しておりますのはこども園化が進んでいく中で、特に保育園、幼稚園、こども園化で幼稚園の幼児間ごとの共通カリキュラム化あたりの具体的な内容を落とし込んでいくというようなところが、今日も有都こども園でも今進められている途上であるというふうにお聞きしました。その辺りのところが今後問題になってくるのかなというふうな問題意識も指摘させていただいたところでありますので、また次年度以降、よろしくお願ひしたいと思います。

最後ですけれども、1ページに戻りまして、(2)の質の高いこの学びという部分ですね、広く穏やかに、後の具体的な説明の中の非認知化も含めて、学びの広さを加えていただいていると思います。そうすると一番トップにあります、魅力ある学校づくりにより質の高いこの学力と。この学力のところはどうしたほうがええんかなと。ここも学びというのであれば、そこは指摘しておりませんでしたので、この辺りのところ、もし直されるのであれば直していただけたらどうかなと思います。

以上です。

[ 川中次長 ]

確かに、僕も今、ふっと思いました。一番上のところですよ。一番上のところというタイトルになりますので、当然ここは全体につながっていくところですので、ぜひ今、もし教育委員さんのほうにご承認が得られるのであれば、一番上、3行目のところの魅力ある学校づくりにより質の高い学びを育む学力の推進という形でさせていただければどうかなと考えているところでございます。

[ 教育長 ]

他に何かご意見、ご質問ございませんか。

[ 狩野委員 ]

今回、検討するに当たり、本当に自分の知っている範囲で本もいろいろひもときながら、すごくコンパクトに大事なことをかちとまとめていただいているなということ非常に思いました。本当にありがとうございます。これが八幡市の教育の基本となってきますので、私も現場にいたときに、年度当初は目を通す、職員と一緒に目を通したんですけれども、それがどこまで職員の意識の中にフィットできているかなというところは、ちょっと私自身も不安やった部分があります。せつかくすごくいいものをつくっていただいているので、現場で十分活用するように、また、八幡市で年度当初の校長会等で十分、本当に1年しっかり何回も見直しながら、それぞれの教育の充実を図ってほしいというようなご指導を、そう



いう場で啓発していただけたらありがたいなと感じたところでございます。よろしくお願ひします。

[ 教 育 長 ]

ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。

ないようでありますので、議題1についてお諮りいたします。

議題1につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

[ 全 委 員 ]

※（「異議なし」の声）

[ 教 育 長 ]

それでは、異議なしと認めまして、議題1、「学校教育の方針と目標について」は、先ほどご意見がありましたので、一部修正の上、可決したいと考えています。

次に、議題2「社会教育の方針と目標について」を議題といたします。事務局より説明願ひます。社会教育課。

[ 辻 課 長 ]

社会教育の方針と目標についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

前回2月度の定例教育委員会でご提案いたしました、2ページの(2)八幡市男女共同参画プランⅡからⅢに文言を改めさせていただくことにつきまして、ご審議賜りたく、よう、よろしくお願ひいたします。

なお、この変更につきましては、年次計画の見直しということで制度改正によるものではなく、基本的な計画内容に変更はないものと伺っております。

以上でございます。

[ 教 育 長 ]

ただいまの説明につきまして、委員よりご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようでありますので、議題2についてお諮りいたします。議題2につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[ 全 委 員 ]

※（「異議なし」の声）

[ 教 育 長 ]

それでは、異議なしと認め、議題2、社会教育の方針と目標につきましては、原案のとおり決定いたします。

次に、議題(3)「令和4年度幼稚園職員の人事異動について」を議題といたします。

本議題につきましては人事に関することであるため、秘密会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[ 全 委 員 ]

※（「異議なし」の声）

[ 教 育 長 ]

それでは、異議なしと認め、議題(3)「令和4年度幼稚園職員の人事異動について」は秘密会とし、関係部職員のみを審議といたします。それでは、関係部職員以外の職員につきましては退席をお願いします。暫時休憩いたします。

(関係部職員以外の職員(・傍聴者) 退席)

(以下、秘密会として開催)

[ 教 育 長 ]

秘密会を解きます。

## 6. 閉会

以上をもちまして、3月度の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和4年度教職員人事異動辞令交付式等

日 時 令和4年4月1日（金）

場 所 八幡市文化センター4階 小ホール

1 辞令交付式（昇任・転出・転補） 午前11時開始

- ① 開 式
- ② 管理職 転補・昇任辞令交付
- ③ 一般職 転出辞令交付
- ④ 一般職 転補辞令交付
- ⑤ 教育長挨拶
- ⑥ 閉 式

2 着任式（転入・採用） 午後2時開始

- ① 開 式
- ② 採用・昇任者紹介及び自己紹介
- ③ 教育長訓示
- ④ 教育委員及び教育委員会事務局職員紹介
- ⑥ 学校長紹介
- ⑦ 閉 式

終了後 校長会議 及び 教育委員会を行います

**(案)**

**- 学校教育の方針と目標 -**

**八幡市教育委員会**

令和~~3~~**4**年 4月

## 目 次

### —魅力ある学校づくりにより、質の高い学力をはぐくむ—

#### ～学校UD化構想の推進～

1	魅力ある・園づくり	1
2	質の高い学力をはぐくむ	1
3	校種間連携教育	2
4	特別支援教育	2
5	幼稚園教育	3

### —安心、安全な学校で、心豊かな人間性、しなやかな身体をはぐくむ—

1	生徒指導	4
2	不登校・いじめ・虐待への対応	4
3	芸術文化	4
4	体育・スポーツ活動	5

### —一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、社会の変化に対応し、 よりよい社会に貢献できる力をはぐくむ—

1	「ユニバーサルデザイン系」学習	5
2	「キャリア系」学習	7
3	「情報コミュニケーション系」学習	8

### —教職員の資質能力の向上—

1	教職員の使命と責任	9
---	-----------	---

# 学校教育の方針と目標

八幡市教育委員会

魅力ある学校づくりにより、質の高い学力をはぐくむ

## ～学校UD化構想の推進～

- ・一人一人の子どもの成長過程を大切にする

「学校UD化（ユニバーサルデザイン化）構想」の推進

- ・学力の向上を目指す効率的で効果的な取組と

一人一台端末等ICTを活用したeスクール構想の推進

### 1 魅力ある学校・園づくり

- (1) 「確かな学力」「楽しい学校・園」「地域に支えられる学校・園」をキーワードに一人一人の子どもが、安心感や存在感をもって学校・園生活を送ることができる魅力ある元気な学校・園づくりを進める。
- (2) 教育の「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、「まなび」を変えることによって、学校・園が幼児・児童・生徒にとって豊かな学びの場となるように努める。
- (3) 各学校・園においては、地域の自然や文化・人材などの資源を積極的に活用し、教育活動全体との関連のもと、学校・園の創意工夫による特色ある教育活動を展開できるようカリキュラム・マネジメントを進める。
- (4) 学校関係者評価や学校支援地域本部事業、学校支援協議会を活用し、地域コミュニティとつながる開かれた学校・園づくりを推進する。
- (5) 認知能力と非認知能力を一体にはぐくむ教育を推進する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にしなが、感染拡大防止と学びの保障のために、学校・園運営や教育方法などを積極的に改善し、教育効果のある学校・園づくりを進める。

### 2 質の高い**学力**学びをはぐくむ

- (1) ~~基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ~~個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現する保育・授業を通して、基礎的・基本的な知識・技能、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力等の資質や能力の育成に努める。
- (2) 各種の調査などを活用し、児童生徒の学習状況を的確に把握するとともに、指導と評

価の一体化を図り、個に応じたきめ細かな指導を行う。

- (3) 児童生徒の学力の向上を図るため、効率的で効果的な新しい指導方法を開発し、着実に結果を出していく取組と一人一台端末等を効果的に活用したeスクール構想を推進する。
- (4) モジュール学習、少人数指導や複数の教員による指導等のよさを生かした授業など、本市で蓄積された実践を活用し、創意性を発揮して指導方法の工夫改善を進める。
- (5) 自学自習の確立を目指し、児童生徒にP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）のサイクルによる学習方法を身に付けさせるとともに、教育情報を家庭と学校で共有し、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組を進める。
- (6) 「総合的な学習の時間」では、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにし、探究的な学習に主体的、協働的に取り組み、積極的に社会に参画しようとする態度を育成する。
- (7) 読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、「八幡市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)」を踏まえつつ、司書教諭及び学校図書館司書を中核として、すべての教職員が連携して、読書意欲の向上や読書習慣の形成などに努める。また、学校図書館を読書センター及び学習・情報センターとして位置付け、充実に努める。
- (8) 特別活動では、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、お互いのよさや可能性を發揮しながら課題を解決することを通して、集団活動の意義を理解し、行動の仕方を身に付け、課題解決のための合意形成や意思決定することができ、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育成する。

### 3 校種間連携教育

- (1) 保幼小・小中・中高の校種間の連携を積極的に推進し、ガイダンス教育を適切に位置付け、学びを次の校種で生かす校種間の切れ目のないスムーズな移行を図る。
- (2) 校種間連携のもと、学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤として、学力の充実・向上を目指す取組を組織的に推進するとともに、小中高連携における教科研究の充実を図る。
- (3) 取組の成果を踏まえ、各学校・園間の連絡・調整を積極的に進め、持続可能で一体的な指導のできる「保幼小連携教育」及び「小中一貫教育」の体制づくりに努める。
- (4) 小中一貫教育については、9年間を見通した系統的・継続的な学習指導・生徒指導の多様な実践を積極的に行い、実証的なカリキュラムの作成に取り組む。

### 4 特別支援教育

- (1) 「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育の理念および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいにより教育上特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程を編

成・実施するとともに、合理的配慮に留意し自立し社会参加する資質や能力を育てる。

- (2) 幼児・児童・生徒の障がいのある人への正しい理解及び特別支援教育についての認識を深める指導を充実する。
- (3) 交流及び共同学習を教育活動全体に位置付け、計画的・継続的に推進するとともに、特別支援教育について保護者や地域社会の理解と認識を深めるための啓発に努める。
- (4) 校・園内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に活用するなど、障がいにより教育上特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒の個別の指導計画や教育支援計画等を作成し、学校・園全体として支援する校・園内体制の充実に努める。
- (5) 府立八幡支援学校との連携を図り、地域における特別支援教育のセンターとしての機能を活用し、特別支援教育の充実に努める。

## 5 幼稚園教育

- (1) 幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う時期であることから、計画的に環境を構成し、柔軟性のある保育形態を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見通した保育内容の充実に努める。
- (2) 自然とのかかわりや体験活動を積極的に取り入れ、幼児期にふさわしい生活を展開する中で、~~により~~、~~感性~~や好奇心や探求心、思考力の芽生えを培うとともに体力の向上を促す取組を行う。
- (3) 絵本や物語などに親しむ活動を通して、豊かな心情をはぐくみ、言語能力や表現力を育てる保育活動を展開する。
- (4) 様々な人とのかかわりの中で、他人の存在に気付き、人に対する信頼感や思いやりの気持ちなど、基本的人権尊重の芽生えをはぐくむ教育を充実させるとともに、社会生活上のルールや道徳性などの基礎を身に付けるように援助する。
- (5) 保護者の多様な価値観や育児不安に適切に対応するとともに、子どもの基本的な生活習慣の確立を図るために、家庭との連携を深める。また、地域全体の子育て支援に努める。

**安心、安全な学校で、豊かな人間性、しなやかな身体をはぐくむ**

- ・ 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立
- ・ 不登校・いじめの解消に向けた総合的な取組の推進
- ・ 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成

## 1 生徒指導

- (1) よりよい人格形成を促すために、教職員と幼児・児童・生徒との深い信頼関係を基盤として、幼児・児童・生徒の理解に努め、生徒指導の機能（自己決定の場・自己存在感・共感的な人間関係）を生かし、きめ細かな指導と、適切な教育相談を行う。
- (2) 多様で豊かな体験活動や共同体験等を通して、豊かでたくましい心の育成と、自己存在感や充実感のある学校・園生活を送らせるための積極的な指導を進める。
- (3) 学校・園や社会における規範遵守の意義や重要性について、日常的な指導や保育、学級活動・道徳などの時間において繰り返し指導を行って、幼児・児童・生徒の規範意識の向上を図る。
- (4) 校・園長を中心として全教職員の一致した指導体制を確立し、幼小中高の連携はもとより、家庭や地域社会並びに関係諸機関との連携を図り、互いに協力して青少年の健全育成の観点に立って指導を行う。
- (5) 子どもたちの生活改善を図るために、生活リズムの確立に向けて、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進する。

## 2 不登校・いじめ・虐待への対応

- (1) 不登校については、未然防止に努めるとともに、そのきっかけや状況を~~係~~幼小中の連携を通して把握し、適切な指導・支援を行う。また、スクールカウンセラーや教育支援センターなどの相談機関や家庭との緊密な連携を図り、その解決に向けたねばり強い取組を推進する。
- (2) いじめ問題については、八幡市いじめ防止基本方針に基づき、八幡市いじめ防止対策委員会を設置し、実効力ある対策を推進する。各校は自校のいじめ防止基本方針に基づき、家庭及び関係諸機関と連携を深め、日常的な児童生徒の内面理解ときめ細かな指導を通して、早期発見・早期解決に努める。また、望ましい集団活動を通して、好ましい人間関係の育成に努める。
- (3) 「ネット上のいじめ」等の問題については、関係諸機関と連携した迅速かつ適切な対応を図るとともに、情報モラルについての指導を進める。
- (4) 児童虐待の防止と早期発見に努めるとともに、家庭及び関係諸機関と連携し、必要な支援を継続して行う。

## 3 芸術文化

- (1) 豊かな感性と生涯にわたって芸術を愛好する心情をはぐくむために、児童生徒の芸術文化活動を支援し、表現能力や鑑賞能力を伸ばすように努める。
- (2) 教育活動の中で、ふるさと学習や伝統文化を学ぶ機会を拡充し、ふるさとに対する愛

着と豊かな人間性をもち、将来の八幡を担う市民性の育成を図る。

#### 4 体育・スポーツ活動

- (1) 健やかな身体をはぐくむために、体育・スポーツ活動を、教育活動全体を通じて適切に行い、教員の指導力の向上、優れた指導者の確保、運動部活動の改善等特色ある学校体育の充実を図る。また、運動することの楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむ能力や態度を育てる。
- (2) 新体カテストの結果をもとに、自己の体力について理解させ、学校段階の接続及び発達の段階に応じつつ、各校の実態に即した取組により、子どもの体力や運動能力を上昇させることを目標として、積極的に体力・運動能力の向上を図る。
- (3) 小学校などにおける「運動遊びガイドブック」や「京のこども元気なからだスタンプカード」を活用して、児童生徒の体力向上の取組を推進する。

一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

・一人一人が人権を尊重し合い、

共に生きる社会の実現を目指す教育の推進

・心身とも健康で、自己の将来に夢と希望をもつことのできる教育の推進

#### 1 「ユニバーサルデザイン系」学習

##### ～ ユニバーサルデザイン教育 ～

- (1) 一人一人がかけがえのない存在として認め合い、共に生きる社会の実現を目指し、「UDを学ぶ」「UDで学ぶ」「UDに学ぶ」学習を推進する。

##### ～ 人権・同和教育 ～

- (1) 部落差別や女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、新型コロナウイルス等感染症患者等の人権問題を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を推進する。
- (2) 地域や学校の実態を十分考慮した人権教育推進計画を策定する。人権教育の推進に当たっては、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法への評価を踏まえ、すべての人の基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、同和問題を人権教育の重要な柱として位置付け、あらゆる人権侵害の解決に向けて実践する態度を育成する。
- (3) 児童生徒の学力の充実、進路保障を最重点課題として位置付け、個々の課題やニーズ

に応じた具体的な学習支援の方策を確立し、きめ細かな指導を進める。

- (4) 校種間の連携を強化し、「人権学習資料集」等を活用し、普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチにより、児童生徒の理解や認識の状況及び地域の実態を踏まえながら、学習内容や指導方法の改善・充実に努める。また、様々な人権侵害の問題の解決を目指す総合的な取組を推進するため、社会教育や関係諸機関との連携を深める。
- (5) 人権問題に係る研修を日常的・系統的に進め、鋭い人権感覚を養うとともに、人権尊重を踏まえた教育活動を推進していくための認識の深化と指導力の向上に努める。

### ～道徳教育～

- (1) 道徳教育を推進する校内体制を整備し、全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善を行うとともに、すべての教職員が協力して道徳教育を展開する。
- (2) 生命を大切にし、他人を思いやることのできる豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の要として、**幼児・児童・生徒**の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて道徳性を養うよう努める。
- (3) ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動などの豊かな体験活動及び豊かな心を育てる読書活動などを積極的に展開し、児童生徒の道徳性を育てる。
- (4) 特別の教科 道徳では、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、問題解決的な学習、体験的な学習等指導方法を工夫し、自己を見つめ物事を多面的・多角的に考え、道徳的な判断力、心情、実践的意欲と態度を育てる。
- (5) 授業公開や豊かな心をはぐくむ資料の活用等を通して、学校における道徳教育に対する保護者や地域社会の理解を深める。
- (6) 児童生徒の日々の生活実態を常に把握するとともに、家庭や地域との連携を図り、好ましい人間関係、豊かな感性や社会性・公共性などを培う環境づくりに努める。

### ～環境教育～

- (1) 「八幡市環境自治体宣言」「環境方針(環境改善への決意)」や「八幡市環境マネジメントシステム」など本市の環境に対する取組への理解を図り、ゴミの減量・分別・リサイクル・省エネなど、学校における具体的な取組を通して環境教育の推進に努める。
- (2) 各教科などの指導においては、体験的な学習を積極的に取り入れ、生態系や自然・社会の事象についての興味・関心を高め、理解を深めるとともに、環境に対する豊かな感受性の育成に努める。
- (3) 自然調和型社会、低炭素社会及び資源循環型社会を目指し、家庭、地域社会、関係諸機関との連携を図り、それぞれの教育機能を生かした環境教育の推進に努める。また、地球環境問題に関する関心を高める。

### ～シティズンシップ教育～

- (1) シティズンシップ教育を通して、法やルールについて理解し、個人としての権利と義務を行使し、自己実現を図る。また、社会の意思決定や運営の過程において、人や社会と積極的に関わろうとする資質を育成する。
- (2) SDGs に掲げた開発目標について、自らのこととして課題を理解し、主体的に解決を目指す実践的な活動を推進に努める。

## 2 「キャリア系」学習

### ～ キャリア教育 ～

- (1) 一人一人の子どもが自分のよさに気づき、将来への希望を持ち、目的意識を高め、キャリア教育を通して、望ましい職業観や勤労観を身に付けられるように指導する。また、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていくために、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- (2) 勤労体験や職場体験・見学などの活動を通して啓発的経験を充実させるとともに、組織的・系統的なキャリア教育を積極的に推進する。

### ～ 健康安全教育 ～

- (1) 幼児・児童・生徒が健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。そのため、学校・園においては、家庭や地域社会、関係諸機関と連携を図りながら、適切な健康安全に関する活動の実践を促し、幼児・児童・生徒の発達段階を考慮して、健康安全教育を組織的、計画的に推進する。
- (2) 学校における食育を推進するため、食に関する指導計画に基づき、教科横断的な指導を行うとともに、生きた教材としての学校給食に地場産物の活用を推進し、その充実を図る。
- (3) 心身の成長発達に関して、適切に理解し行動することができるよう教科等との関連を図りながら発達段階を考慮して指導するとともに、家庭の理解を得ることに配慮する。
- (4) 防災教育、CAP研修などを通して、身の回りの危険に気づき正しく判断し、自ら安全な行動がとれる能力と態度を育成すると共に自分の身は自分で守る習慣をつける。
- (5) 学校・園における幼児・児童・生徒の安全確保を図るため、施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修等に関する学校安全計画を策定・実施する。また、地域社会の協力を得つつ、学校独自の「危機管理マニュアル」の検証と改善に努める。
- (6) 薬物乱用の有害性・危険性について正しい知識を児童生徒に習得させ、薬物乱用の根絶に向けた規範意識の向上に努める。

## 3 「情報コミュニケーション系」学習

### ～ 情報教育 ～

- (1) GIGA スクール構想による一人一台端末の導入を踏まえ、学校教育全体を通して、児童生徒の発達段階に応じ、情報を主体的に選択し、活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成に努める。
- (2) 情報の価値についての認識を高めるとともに、ネット上でのコミュニケーション、プライバシーの保護や著作権など基礎的な情報モラルやマナーに関する指導の充実を図る。
- (3) 一人一台端末を積極的に活用して、~~児童生徒の興味・関心に応じた個別・最適化された学習や主体的・協働的な学習を展開するなど、~~個別最適な学びのために、一人一人の意欲を高める学びや授業のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、協働的な学びのために、児童生徒の協働的な学び合いや多様な他者と協働した学びを進め、~~個指導方法の改善に努め、~~学力の向上を図る。
- (4) 校務支援システムやGIGA スクール構想で整備したネットワークなどを活用して教育情報の共有化を図り、教育情報資源として広く活用できる取組を進める。

## ～ 国際理解教育 ～

- (1) 国際社会に生きる日本人の育成という観点に立ち、人権尊重の精神を基盤として、我が国の文化と伝統などを尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
- (2) 小・中学校においては「外国語活動」、教科「外国語」で聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4技能に親しみ、活用し、小・中学校間はもとより、高等学校等の教育も視野に入れながら一貫した指導のもとに、コミュニケーション能力の育成に努める。
- (3) 外国人幼児・児童・生徒や海外から帰国した幼児・児童・生徒について、学校生活への適応を図るとともに、外国での生活習慣や生活経験の特性を生かすなど、適切な指導に努める。
- (4) わが国の国旗・国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てる。

# 教職員の資質能力の向上

- ・子どもの“夢”と“志”をはぐくむ、魅力ある教職員の育成
- ・社会のニーズに対応できる教職員の育成
- ・“カリキュラム・デザイナー”としての資質をもつ教職員の育成
- ・高い人権意識・倫理観をもち、

自分の仕事の“質”に対して誇りと責任をもつ教職員の育成

## 1 教職員の使命と責任

- (1) 校・園長は、教育目標達成のため、自校・園の組織体制を整え、教育課程を編成するとともに、課題に応じた年間研修計画を策定する。また、教職員の研修と研修成果の発表を積極的に推進し、魅力ある教職員の育成及び学校の教育力の向上に努めるとともに、教職員の心身の健康管理に留意し、働きがいのある学校・園経営に努める。
- (2) 教職員は、社会の変化や時代のニーズを踏まえ、研修講座や研究指定校等の研究成果を積極的に活用し、校内研修や教育実践に生かして、意欲的に指導力の向上を図る。また、常に自らの健康に留意し、自己研修、人格の陶冶に励み、高い人権意識・倫理観を養う。
- (3) 教職員は、子どもたちや地域の実情を踏まえ、“カリキュラム・デザイナー”として企画力を発揮し、創意工夫を凝らした教育活動を展開できるように努める。
- (4) 教職員は、広く社会とかかわり、学校内外を問わず、幅広い人間関係を築くことによって、自己の人間性をより豊かにするように努める。
- (5) 教職員は、児童生徒や保護者の教育的ニーズを的確に把握し適切に対応するとともに、教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、組織としての学校の教育力を高めるように努める。
- (6) 教職員は、学校の教育目標を達成するため学校経営方針により一人一人が、自分の仕事の“質”に対する誇りと責任を自覚し、教育活動を展開する。さらに教職員評価制度を活用して、資質向上に努め、**幼児・児童・生徒・保護者・地域の人々**から信頼される教職員を目指し、確かな教育実践を通して、公教育の推進を図る。
- (7) 教職員は、「学校災害対応マニュアル」に基づき、災害発生時の児童生徒の生命、身体の安全確保に努める。

## 学校教育の方針と目標

八幡市教育委員会

<p>魅力ある学校づくりにより、質の高い学力をはぐくむ</p> <p>○「学校UD化構想」「eスクール構想」の推進</p> <p><b>1 魅力ある学校・園づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・園運営や教育方法などを積極的に改善</li> <li>・カリキュラム・マネジメントによる特色ある教育活動の展開</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応</li> </ul> <p><b>2 質の高い学力をはぐくむ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善</li> <li>・指導と評価の一体化、個に応じたきめ細かな指導</li> <li>・効率的で効果的な新しい指導方法の開発</li> <li>・家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組</li> </ul> <p><b>3 校種間連携教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習意欲の向上や言語活動の充実</li> <li>・系統的・継続的な学習指導・生徒指導の多様な実践</li> </ul> <p><b>4 特別支援教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程</li> <li>・校・園内体制の充実</li> </ul> <p><b>5 幼稚園教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に環境を構成し、柔軟性のある保育形態</li> <li>・好奇心や探求心、言語能力や表現力を育てる保育活動を展開</li> </ul>	<p>安心、安全な学校で、豊かな人間性、しなやかな身体をはぐくむ</p> <p>○望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立</p> <p><b>1 生徒指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導の機能を生かした指導と教育相談</li> <li>・全教職員の一致した指導体制</li> <li>・家庭や地域社会、関係諸機関との連携</li> </ul> <p><b>2 不登校・いじめ・虐待への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の未然防止、相談機関や家庭との緊密な連携</li> <li>・いじめの早期発見・早期解決</li> <li>・望ましい集団活動を通じた人間関係の育成</li> <li>・児童虐待の防止と早期発見、関係機関との連携強化</li> </ul> <p><b>3 芸術文化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の芸術文化活動への支援</li> <li>・ふるさと学習や伝統文化を学ぶ機会の拡充</li> </ul> <p><b>4 体育・スポーツ活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむ能力や態度の育成</li> <li>・体力・運動能力の向上に向けた取組</li> </ul>	<p>一人一人の個性や能力を最大限に伸ばし、社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ</p> <p>○共に生きる社会の実現 及び、自己の将来に夢と希望をもつことのできる教育</p> <p><b>1 「ユニバーサルデザイン系」学習</b></p> <p>人権・同和教育・あらゆる人権侵害の解決に向けて実践する態度の育成</p> <p>道徳教育・指導方法の工夫改善環境教育・具体的な取組を通して環境教育の推進</p> <p>シティズンシップ教育・SDGs 等人や社会と積極的に関わろうとする資質の育成</p> <p><b>2 「キャリア系」学習</b></p> <p>キャリア教育・組織的・系統的なキャリア教育を積極的に推進</p> <p>健康安全教育・食育の推進、学校給食の充実・防災教育、CAP研修などを通じた健康安全教育の推進</p> <p><b>3 「情報コミュニケーション系」学習</b></p> <p>情報教育・一人1台端末の活用した情報活用能力の育成と指導方法の改善</p> <p>国際理解教育・我が国の文化・伝統を尊重し、様々な人々と共に生きていく資質や能力を育成・小中の連携による外国語でのコミュニケーション能力の育成</p>
<p style="text-align: center;"><b>教職員の資質能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの“夢”と“志”をはぐくむ、魅力ある教職員の育成</li> <li>・“カリキュラム・デザイナー”としての資質をもつ教職員の育成</li> <li>・社会のニーズに対応できる教職員の育成</li> <li>・高い人権意識・倫理観をもち、自分の仕事の“質”に対して誇りと責任をもつ教職員の育成</li> </ul>		

**- 社会教育の方針と目標 -**

**八幡市教育委員会**

**令和4年4月**

## 目 次

### —生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備と充実—

- 1 学習環境整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 相互連携の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### —あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための 学習活動の推進—

- 1 学習活動と社会参加活動の促進・・・・・・・・・・ 2

### —家庭・地域社会の教育力の向上—

- 1 家庭・地域社会の教育力の向上・・・・・・・・・・ 3

### —青少年を育成する活動の充実—

- 1 活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### —文化活動と生涯スポーツの振興—

- 1 文化活動と生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・ 4

### —文化財の保存と活用—

- 1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用・・・・・・・・ 5

# 社会教育の方針と目標

八幡市教育委員会

## 生涯学習社会の実現に向けた 学習環境の整備と充実

- ・市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供と学習環境整備の推進
- ・社会教育施設等の総合的な活用の促進
- ・社会教育関係団体などとの連携・協力
- ・社会教育関連部署などにおける相互連携の確立

### 1 学習環境整備の推進

- (1) 市民のライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動を支援するとともに、生涯学習を支える社会教育の促進に必要な調査・研究を進め、学習環境と社会教育施設の耐震化等整備・充実に努める。
- (2) 生涯学習センターを中心に市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実し、公民館等社会教育施設が連携して、各分野にわたる学習活動を推進する。また、市民の自発的な学習活動やボランティア活動の促進に努めるとともに、大学等との連携を進め、地域課題をはじめ、国際理解、環境問題への取組、地域の安全などの現代的課題に関する学習活動を推進する。
- (3) 社会教育施設における地域イントラネットの使用により、市民が情報収集と活用能力を身に付けられるよう、情報化社会に対応した学習機会の充実に努める。その際、プライバシーの保護や著作権など基礎的な情報モラルを確立できるように留意する。
- (4) 市民図書館では、「八幡市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」に沿って、子どもの成長に合わせた読書活動の支援及び子ども関係施設との協力を行うとともに、成人に向けては、子育て・健康・就労など、市民生活に必要な情報・資料を迅速かつ継続的に提供することで、更なる生活支援・向上に努める。

## 2 相互連携の確立

- (1) 市民の生涯にわたる学習機会の拡充や地域社会の形成を図る上で、社会教育関係団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重し、その活動の意義を重視しつつ、活性化に努めるとともに、相互連携を進める。
- (2) 社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。

### あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進

- ・あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた学習活動の推進
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・障がいのある人の自立と社会参加の促進
- ・国際理解を深めるための学習活動の推進

## 1 学習活動と社会参加活動の促進

- (1) 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため学習機会を拡充するとともに、その取組を通して人権意識の高揚に努める。また、学習活動を効果的に推進するため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上に努めるとともに、学校、関係機関や団体などの連携を促進する。
- (2) 「八幡市男女共同参画プラン ーぶ計画Ⅲ」の趣旨を踏まえ、男女共同参画社会の形成を目指した多様な学習機会の充実と幅広い学習内容の充実に努める。
- (3) いわゆる団塊の世代をはじめとする中高齢者が進んで参加できる多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会生活で培った知識や能力を地域社会でいかせる環境を整え、中高齢者の社会参加活動を支援し、世代間交流など学習活動の充実に努める。

- (4) インクルーシブの理念に基づき、障がいのある人が積極的に参加できる学習講座や文化・スポーツ活動の拡充を図るとともに、社会教育活動に参加しやすい環境づくりに努める。
- (5) 市内に在住する外国人をともに生きるパートナーとして、その人権を十分尊重し、保障するよう努めるとともに、国籍、民族、文化の違いを認め合い、国際理解を深めるための学習機会を提供する。

## 家庭・地域社会の教育力の向上

- ・家庭の教育力向上を図るための学習活動の推進
- ・地域社会の教育力向上を図るための体験機会の充実
- ・地域活動を支援するボランティア活動の促進

### 1 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 家庭・学校・地域社会のそれぞれの教育機能がその特性をいかしながら相互に連携し、子どもを育てる学校支援の事業を推進する。
- (2) 生命を大切にする心や思いやりの心などの豊かな心をはぐくむ上で、家庭の果たす役割が大きいとの観点から、家庭の教育力を高めるための学習の機会を提供する。
- (3) 子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付ける上で、乳幼児期からの読み聞かせなどが効果的であることから、家庭における読書の重要性について理解が深められるよう努める。
- (4) 学校施設などを活用して、地域の教育力等を活かした学習活動の充実を図るとともに、児童の自主学習力と学習意欲の向上を支援する。
- (5) 地域の人々が交流を深め、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、防災・防犯なども視野に入れた学習機会の提供に努めるとともに、様々な体験活動の拡充を図る。
- (6) 社会生活上の道徳・モラルの向上や地域活動を支援するボランティア活動の促進など、子どもたちを取り巻く環境の健全化を図る。

- (7) 関係機関・団体との連携を密にしながら、有害薬物に対する注意喚起やインターネット上の有害情報対策等の啓発を含めた社会環境浄化の取組などに努める。

## 青少年を育成する活動の充実

・新しい時代を切り拓く力、他人を思いやる心を持った青少年の育成

### 1 活動の促進

- (1) ふれあい体験学習やふれあい交流事業、世代間交流などを通して青少年の健全育成に努める。
- (2) 安全・安心な活動拠点として社会教育施設などを活用し、青少年の文化芸術・スポーツ・地域交流活動を支援する。
- (3) さまざまな活動や講座を開催して、自発的かつ主体的に学び行動できる青少年を育成するための機会の充実を図る。
- (4) 青少年に社会の一員としての自覚を促すとともに、青少年の健全な育成に対する市民の理解と協力を深めるため、青少年が大人や社会に向けて訴えたいことを発表する機会を設ける。

## 文化活動と生涯スポーツの振興

・豊かな人間性をはぐくむための地域における文化活動の促進  
・健康でいきいきとした市民生活を実現するための生涯スポーツの振興と競技水準の向上

### 1 文化活動と生涯スポーツの振興

- (1) 「八幡市文化芸術振興基本方針」に基づき、市民一人ひとりの自主的、主体的な文化芸術活動をより一層促進し、心豊かな活力ある地域社会の実現を図る。

- (2) 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、文化活動に関する情報提供や優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに、文化行事の開催等を通じて、地域における多様な文化活動の振興を図る。
- (3) 伝統文化の理解と継承、芸術の鑑賞や創作活動など、地域に根付いた多様な文化活動の促進を図るとともに、国際理解のための学習活動を進め、新しい文化の創造に努める。
- (4) 各種スポーツ教室や大会等の開催を通じて、生涯スポーツへの関心を深め競技力向上を図る。
- (5) 学校体育施設の開放等により、地域でのスポーツ活動を促進するほか、子どもから青少年、大人、高齢者、障がい者が楽しめるニュースポーツの普及を図る。
- (6) 文化やスポーツの発展に貢献している人や団体を顕彰し、文化やスポーツの振興を図る。

## 文化財の保存と活用

- ・ 市内文化財の保存・整備とさらなる活用
- ・ 市民の文化財保護意識の高揚

### 1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用

- (1) 「八幡市文化財保護条例」の趣旨に沿って、数多くの貴重な文化財を次代に継承していくために、適切な保護に努める。
- (2) 文化財保護意識を高めるため、所有者や関係団体との連携に努めるとともに、出前講座、見学や体験学習などを通じて、その普及啓発に努める。
- (3) 市民が地域の歴史を知ることによって、まちに誇りと愛着を持てるよう文化財の活用を図る。
- (4) 文化財保護の基盤づくりとして、継続的に文化財の調査及び収集・整理、保存・整備を行う。